

以下の施設基準を届け出ている医療機関です。

1. 有床診療所入院基本料1
2. 看護配置加算1
3. 夜間看護配置加算2
4. 看護補助配置加算1
5. 看取り加算
6. 栄養管理実施加算
7. 入院時食事療養(Ⅰ)
8. 医療機器安全管理料1
9. 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
10. 導入期加算1
11. 透析液水質確保加算
12. 慢性維持透析濾過加算
13. 特別の療養環境の提供
14. 時間外診療
15. がん治療連携指導料
16. CT撮影及びMRI撮影(16列以上のマルチスライスCT)
17. 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
18. 廃用症候群リハビリテーション料(Ⅲ)
19. 運動器リハビリテーション料(Ⅲ)
20. 夜間休日救急搬送医学管理料
21. 在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料
22. 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
(連携施設:近森病院、高知赤十字病院、岡村病院)
23. 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
24. 有床診療所急性期患者支援病床初期加算・有床診療所在宅患者支援病床初期加算
25. 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
26. 入院ベースアップ評価料(106)